

札幌市交通局の節電対策(平成28年7月～9月)



平成28年(2016年)7～9月の節電対策

交通局では、札幌市の節電方針を踏まえ、平成28年(2016年)7月1日～平成28年(2016年)9月30日の期間、下記のとおり、節電対策に取り組めます。

お客様には、ご不便をおかけすることとなりますが、安全・安心な運行の確保はもちろん、お客様の利便性に十分配慮しながら取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

地下鉄

実施項目	取組内容	実施期間
車内	車両室内灯の間引き(1両2本)	7月1日～9月30日まで
駅構内照明	- 駅名標識(ホーム)の全消灯 - コンコースの照明の間引き ※ホームの照明は安全のため間引きしません。 - 電照広告の一部消灯(公共広告など) - 飲料自販機の消灯(※設置事業者判断)	7月1日～9月30日まで
エスカレーター	大通駅の一部のエスカレーター停止 (10時00分～16時00分) ※同方向に複数のエスカレーターがある箇所 ※エレベーターは停止しません。	7月1日～9月30日まで
その他駅設備	換気設備風量制御 ※結露する駅については、風量制御は行いません。	7月1日～9月30日まで

路面電車(市電)

実施項目	取組内容	実施期間
車内	車両室内灯の消灯(運転手判断)	7月1日～9月30日まで

バスターミナル(交通局管理)

実施項目	取組内容	実施期間
ターミナル構内	■ 照明・空調の抑制	7月1日～9月30日まで

その他

1. 地下鉄及び路面電車の運行本数の削減は予定しておりません。
2. 上記の他に、交通局各庁舎、車両基地、電車事業所などの交通局関連施設において、照明の間引き、冷房の抑制、作業機器の使用制限等の節電対策を行います。(可能なものは通年実施しています。)
3. 取組内容・実施期間は、状況により変更する場合があります。

このページについてのお問い合わせ

札幌市交通局高速電車部業務課
〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1
電話番号:011-896-2742
ファクス番号:011-896-2793